

奈良県告示第百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年六月二十五日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所		変更事項	変更年月日
	旧	新		
訪問看護ステーションくるみ	生駒市東松ヶ丘 五―二二	生駒市東松ヶ丘 五―二二		令和六年五月 一日
		生駒市俵口町一 五二―一―四 〇二		